

# TPP交渉参加に向けた関係国との協議の結果 (ベトナム, ブルネイ, ペルー, チリ)

平成24年2月2日

内閣官房, 外務省, 財務省, 農水省, 経産省

関係省庁担当者を派遣して, ベトナム(1月17日), ブルネイ(同19日), ペルー(同24日), チリ(同25日)とそれぞれTPP交渉参加に向けた協議を行ったところ, その結果は以下のとおり。なお, 本資料は, 各国の発言振りを記載したものであり, 国によって一部発言内容に違いがある。

(注)なお, TPPの各分野の交渉の現状についての情報は別途公表する予定。

## 1. 日本の交渉参加に関する各国の立場

### (1) 基本的な立場

○以下の発言があった。

- ・日本の交渉参加を支持することを決定した。
- ・日本の交渉参加を強く支持する。
- ・新規交渉参加を認めるための手続として, 関係大臣を含む委員会の決定等が必要だが, 特段の問題はない。

### (2) 日本の交渉参加の条件

○日本に交渉参加の条件として求めるものについては、いずれの国も、そうしたものはないと述べた。

## 2. 新規交渉参加について

### (1) 参加に向けたプロセス

○交渉参加に向けたプロセスとしては、複数の国が、①全交渉参加国との個別協議、②全交渉参加国による交渉参加の承認、というプロセスを経る必要があると述べた。

### (2) 新規交渉参加国に求める共通の条件

○「包括的で質の高い協定への約束(コミットメント)」について、以下の通り、参加の条件かどうか等について各国で内容が異なる発言があった。

- ・包括的で質の高い自由化へのコミットメントを交渉参加の条件として9カ国で同意しているわけではない。
- ・事前に除外を求めることなく、全てを交渉のテーブルにのせ、包括的自由化にコミットすることが参加の条件である。
- ・包括的で高いレベルの自由化へのコミットメントは交渉参加の前提条件ではないが、交渉参加国間で共有されている野心を共有することが求められる。
- ・包括的かつ高いレベルの自由化へのコミットメントについては具体的な判断基準はない。

○「合意済みの部分をそのまま受け入れ、議論を蒸し返さないこと」について、以下の発言があった。

- ・交渉参加の条件として9カ国で合意したものではない。
- ・そうした事態（議論を蒸し返すこと）は避けたいが、重大な判断を要する事項はこれまで合意されていない。

○「交渉の進展を遅らせないこと」については、交渉参加の条件として9カ国で合意したものではないとの発言があった。

### 3. 関税撤廃の扱い

○交渉対象については、全てを自由化交渉の対象としてテーブルにのせなければいけないことは、各国とも認識を共有していた。

○「関税撤廃の原則」について、以下の発言があった。

- ・長期の関税撤廃などを通じて、いつかは関税をゼロにするというのが基本的な考え方である。
- ・全品目の関税撤廃が原則、他方、全品目をテーブルにのせることは全品目の関税撤廃と同義ではない。

○「センシティブ品目の扱いや除外」について、以下の発言があった。

- ・センシティブ品目の扱いは合意しておらず、最終的には交渉次第である。
- ・全交渉参加国がセンシティブ品目を有しているが、最終的には交渉分野全体のパッケージのバランスの中で決まる。
- ・除外を認めるべきではないとの合意の下、交渉を進めているが、交渉

の最終結果として除外があるか否かは予断できない。

- ・関税撤廃について特定品目を除外してもいいという合意はない。
- ・国内産業保護を目的とした除外を得ることは困難。
- ・現時点で除外を求めている国はない。

#### 4. 妥結の見通し, 今後のスケジュール

##### (1) 妥結の見通し

○以下の発言があった。

- ・現実に可能かどうかは誰にも分からないが、交渉の進んでいるいくつかの分野については、6月か7月に実質合意すべく交渉を加速化している。
- ・全体として30%程度しかできあがっていない状況であり、7月の合意は極めて難しい、(実質合意に近いとされる)分野であっても、約20条のうち1条しか合意していない。
- ・本年中に(市場アクセスを除く)ルールの大部分は合意可能であるが、センシティブな部分はもう少し時間がかかる。
- ・非常に難しい交渉であり、実際の妥結時期は誰にも分からない。

##### (2) 今後のスケジュール

○3月1日～9日の豪州メルボルンでの会合を含め、本年5回の交渉会合が予定されている、また、必要に応じて、分野を限定した中間会合を開催する予定であるとしていた。

## 5. オブザーバー参加, 交渉条文案の提供

○交渉参加に向けた協議を行っている国のオブザーバー参加は認めないこと, 交渉条文案は交渉参加国以外には共有しないことについては, 各国とも認識を共有していた。

(以上)

### 【連絡先】

内閣官房副長官補付／国家戦略室

(TPP交渉参加に向けた関係国との協議に関する関係閣僚会合事務局)

山口、澤藤、土屋、島田

TEL: 03-3581 - 9237～40